

土砂災害と避難経路

土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所は、人等の保全対象の立地を考慮して決定しています。このために主要地方道伊勢南勢線沿いでは、土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所以外で土砂流出が想定される場所は多数存在します。避難時には、避難経路沿いで土砂災害に十分に留意する必要があります。



避難の基本は立ち退き避難！

土砂災害が発生する前に、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の外にある安全な場所へ避難する「立ち退き避難」が基本です。どうしても立ち退き避難が困難な場合は、屋内で安全確保をしましょう。屋内の安全確保は、時間帯や屋外の状況をもとに判断しましょう。

立ち退き避難(基本)



指定避難所などの安全な場所へ

屋内安全確保(緊急時)

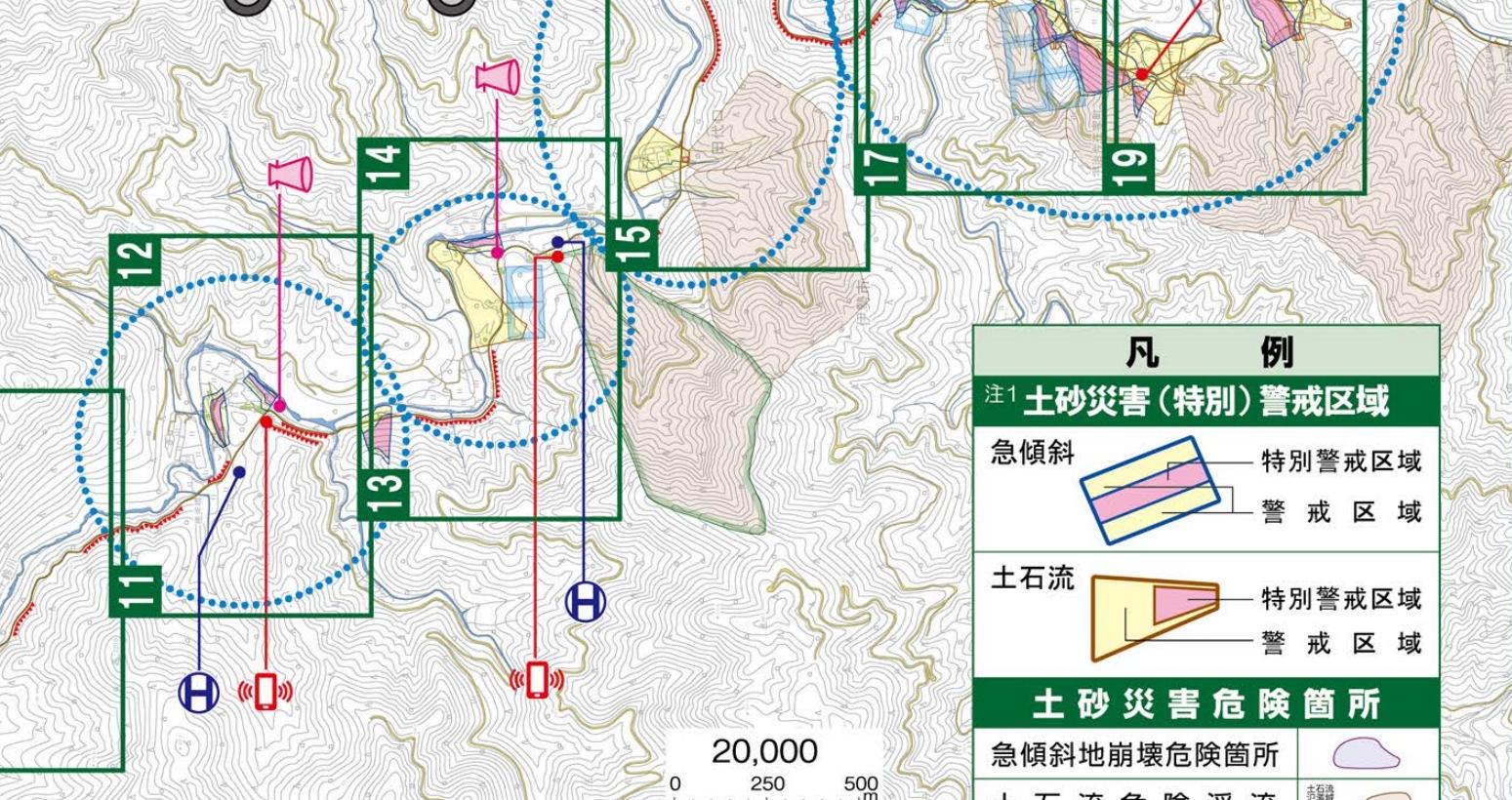


かけから離れた部屋や二階などの少しでも安全な場所へ

早期の自主避難行動を!!

高麗広地区では、河川の氾濫や土砂災害などにより、避難用の道路が通行不能になる可能性があります。大雨時には気象情報や避難情報に注意を払って、すみやかに避難行動を取って下さい。

避難時には、避難グループ等の近隣の方に声をかけましょう。



避難経路の被害による孤立が懸念される地区であるために同一の避難行動をとるべき避難グループを設定した。

※一般的な避難単位は、行政が避難勧告等の発令にあたり、住民を安全かつ効率的に避難所へ避難させるために、自治会、自主防災組織等、同一の避難行動をとるべき地区を避難単位としています。ここでは、山間部という地域の特性等を考慮して自治会の考えに従い、小さな避難グループを設定しました。グループの区割りは、今後の自治会による検討も踏まえ、より現実的なものへ変更していくことが望ましい。